

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置」を受け、令和2年5月6日（水）までに予約されている貸館利用につきましても、原則、利用停止することとしましたので、お知らせします（4月20日配布）。

（お知らせ）

令和2年4月10日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

（担当 総合企画局総合政策室大学政策担当）
（電話 222-3103）

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた施設の閉館について（追加）

上記のことについて、令和2年4月8日付けで京都市新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせしたところですが、感染拡大を防止する取組を一層強化するため、以下のとおり、京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）について、**当面の間（5月6日まで）、原則、閉館・利用停止することとしましたのでお知らせします。**

1 施設名称

京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）

2 閉館・利用停止期間

令和2年4月11日（土）～令和2年5月6日（水）

3 その他

~~・ 4月10日時点において、既に予約されている貸館利用については、閉館・利用停止中でも引き続き御利用いただけます。~~

・ 5月7日以降に使用される分の貸館予約については、受け付けています。

・ ただし、4月11日以降にされる新たな予約をキャンセルされる場合については、本施設の利用規定により対応することになるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うキャンセルであっても、使用料の全額還付とはなりません。

参照：令和2年4月8日付けお知らせ「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本市所管施設を利用しない旨の申出があった場合の対応について」

・ 当施設内にある「京都市わかもの就職支援センター」及び「放送大学京都学習センター」の利用につきましては、各施設に御確認ください。